令和２年７月14日

各施設管理者　様

各指定介護事業所管理者　様

大阪市福祉局高齢者施策部

事業者指導担当課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

　平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましては、この間、適切な支援にご尽力いただきありがとうございます。

　さて、大阪府においては、６月14日以降、新型コロナウイルス陽性患者の発生が増加傾向にあり、特に、20代を中心とする若者の感染が全体の約８割を占め、夜の街の関係者及び滞在歴のある人への感染が拡大しているとの状況が確認されております。

このような中、大阪府では、７月12日に新型コロナウイルスに関連した患者の発生等の状況が「府民に対する警戒の基準」に達したことを受け、「第21回大阪府新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、イエローステージ（警戒）の期間における対応方針に基づく取組みが決定されました。

つきましては、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患を有する方々等が利用される社会福祉施設等におかれましては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、別添資料をご参考に、より一層の感染拡大防止対策と、職員からの感染を防ぐための職員への注意喚起や健康管理の徹底をお願いいたします。

　なお、本市ホームページにおいて、社会福祉施設等関係者の方向けに、感染症対策の動画やチェックリスト等を掲載しておりますので、あわせてご活用ください。

【別添】

○第21回大阪府新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料（抜粋）「イエローステージの対応方針に基づく要請」

○大阪府福祉部作成資料「社会福祉施設等の皆様への注意喚起」

【大阪市ホームページ「介護保険事業者の方への情報提供について」】

https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000497459.html

【お問い合わせ先】

大阪市福祉局高齢者施策部

介護保険課（指定・指導グループ）

Tel:06-6241-6310 　Fax：06-6241-6608

【ガイダンスが流れたら「４」

次のガイダンスが流れたら「１」】